

令和8年度 中学生職場体験・高校生インターンシップ実施要領

山梨県立図書館

1 目的

中学生・高校生の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育に資することを目的とする。

2 対象

山梨県内の中学校、高等学校、義務教育学校（7～9年生）、特別支援学校の中学校部・高等部の生徒とする。

3 体験内容

1日体験として、窓口業務や本の排架作業等を主とした図書館業務全般を行う。

特別支援学校の中学校部・高等部の生徒、および中学校・高等学校の特別支援学級の生徒については、学校担当者（学校）と打合せの上、体験内容を決定する。

4 受け入れ条件

特別支援学校の中学校部・高等部の生徒、中学校・高等学校の特別支援学級の生徒については、体験当日に教員等の引率を必須とする。

5 受入実施期間・人数・体験時間

【中学生、高校生】

実施期間：令和8年7月28日（火曜日）～7月31日（金曜日）

受入人数：各日ともに8名まで。

受入時間：9時～17時

【特別支援学校の中学校部・高等部の生徒、中学校・高等学校の特別支援学級の生徒】

実施日：令和8年8月4日（火曜日）

受入人数：午前・午後それぞれ2名を上限とする。

受入時間：午前 または 午後

※時間については学校担当者（学校）と打合せの上、決定する。

6 募集受付

令和8年5月12日（火曜日）～5月22日（金曜日）（先着順）

7 申込み

学校からの申込みに限る。1校につき2名までとする。

当館での職場体験・インターンシップの未経験者を優先する。

別紙「令和8年度職場体験・インターンシップ申込書」に記入の上、件名に【学校名・職場体験インターンシップ申し込み】と入力し、メールに添付して申し込む。

送信先 kodomo@lib.pref.yamanashi.jp

8 選考

先着順。

定員到達状況は当館ホームページで公開する。

9 選考結果

メールによる申込みから概ね5日以内に、学校担当者へ選考結果を電話にて連絡する。

10 受入手続き

- ①図書館から学校担当者へ内定連絡を行う。学校は県立図書館宛ての依頼文書（様式1）を郵送する。
- ②特別支援学校の中学部・高等部の生徒、中学校・高等学校の特別支援学級の生徒については、事前に体験内容等について打ち合わせを行う。
- ③依頼文書を受理後、県立図書館から学校へ受入承諾書と参加生徒用のプリントを発送する。学校は生徒にプリントを配布し、事前指導を行う。

11 経費等

県立図書館までの交通費、保険料、昼食などの体験にかかる費用は、体験生の自己負担とする。

12 危機管理

受入・連絡担当責任者（図書館）が学校担当者（学校）と打合せを行い、想定される問題及び事故への対応について事前に確認する。

13 その他

- ①やむを得ず、変更・中止になる場合もある。
- ②その他必要と思われる事項については、別途協議する。